

令和5年度 第9回県政参画電子アンケート
「県で保有するマイナンバー等個人情報の漏えい対策」に関するアンケート
結果概要

1 調査概要

- テーマ 「県で保有するマイナンバー等個人情報の漏えい対策」に関するアンケート
- 実施期間 令和5年10月24日～11月2日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 759名
- 回答数 435名(回答率 57.31%)

2 目的・概要

県は、マイナンバー（個人番号）の行政事務への利用にあたり、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止と住民への信頼性の確保を目的として、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（以下「評価書」という。）を平成27年6月に策定しています。

このたび、住民基本台帳ネットワークに関する事務において、新たに戸籍の附票情報を取り扱うことになるため、再度の評価書作成に向けて、アンケートを実施し、県民のみなさまのご意見を参考とさせていただくものです。

※特定個人情報・・・マイナンバー（個人番号）を含む個人情報
<特定個人情報保護評価の概要>

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報の保有に伴い、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させないための適切な措置を講ずることを宣言すること（＝評価書を作成すること）です。

【参考】

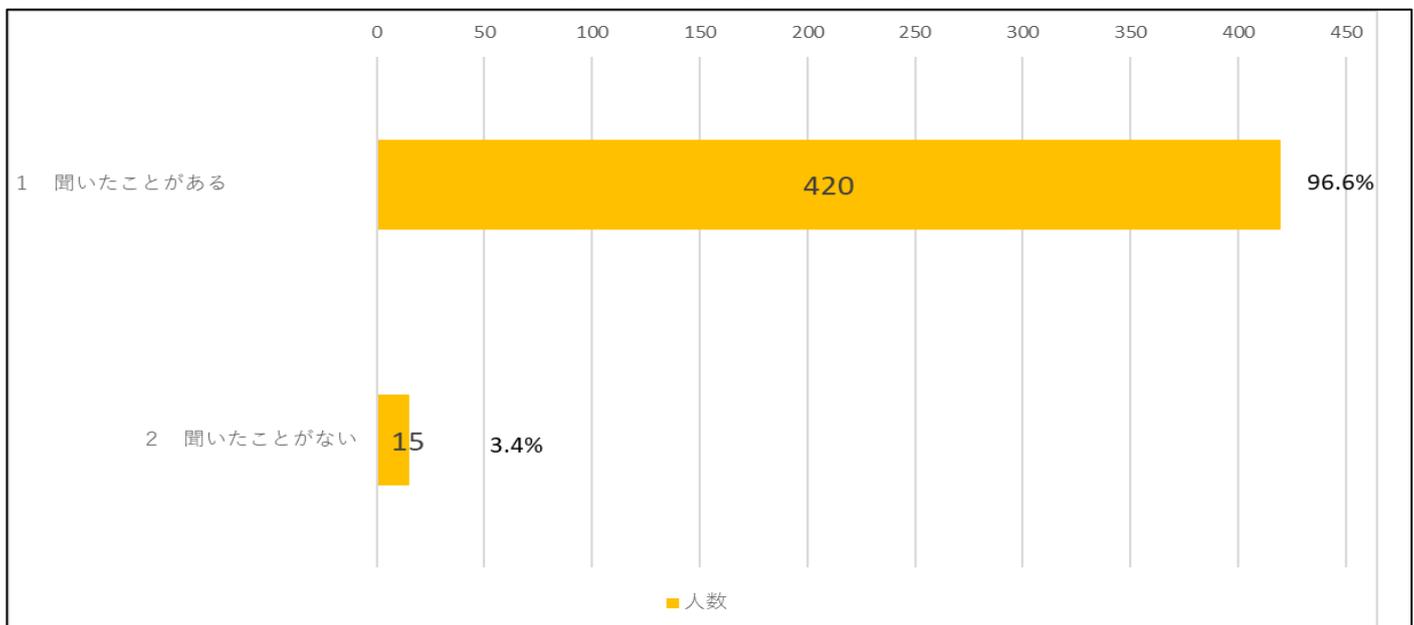
（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.html

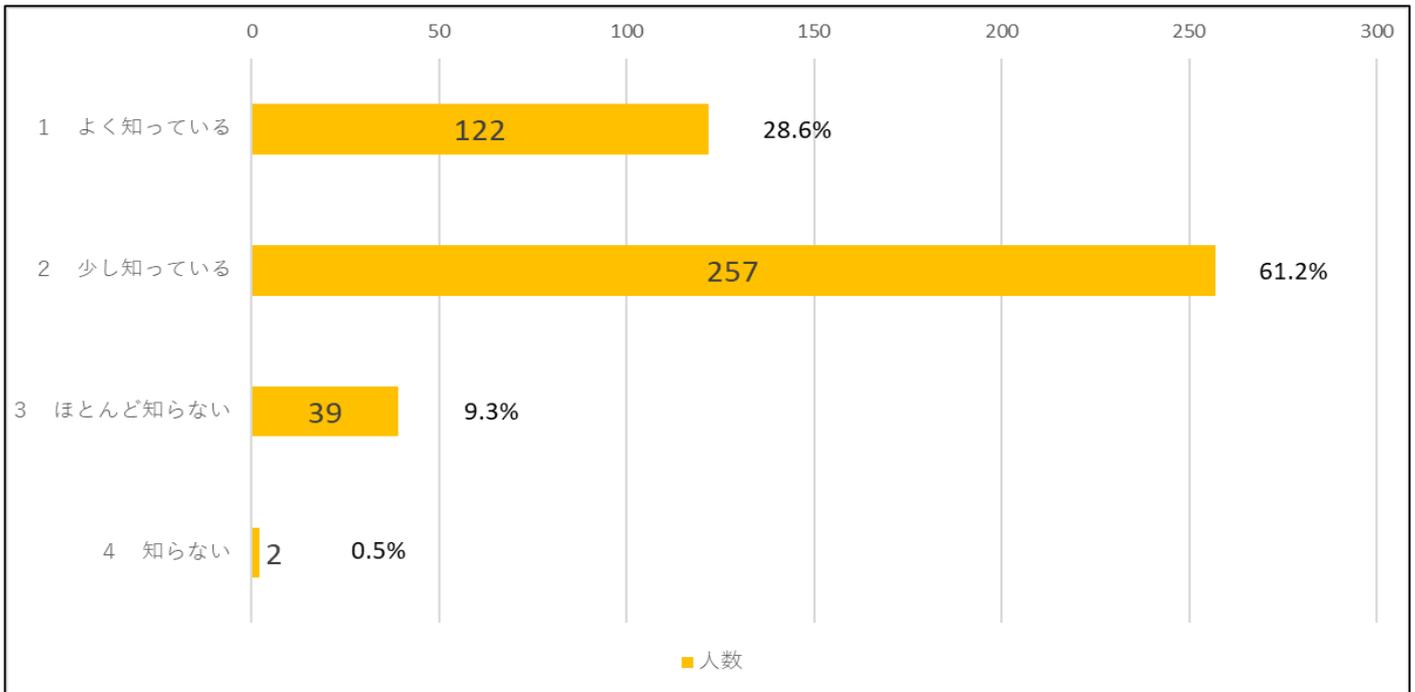
（個人情報保護委員会ホームページ）

<https://www.ppc.go.jp/legal/assessment/>

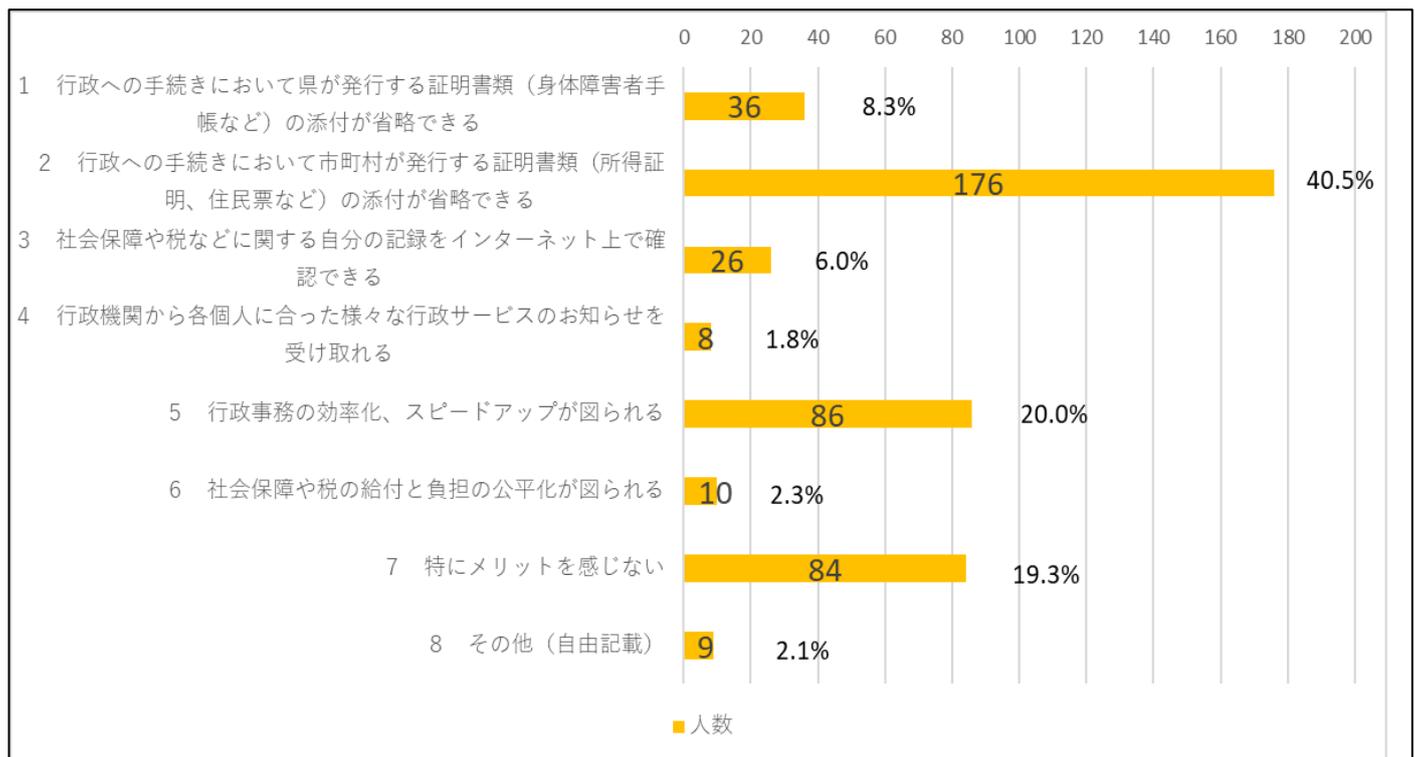
【問1】あなたはこれまでに「マイナンバー制度」という言葉を聞いたことがありますか。



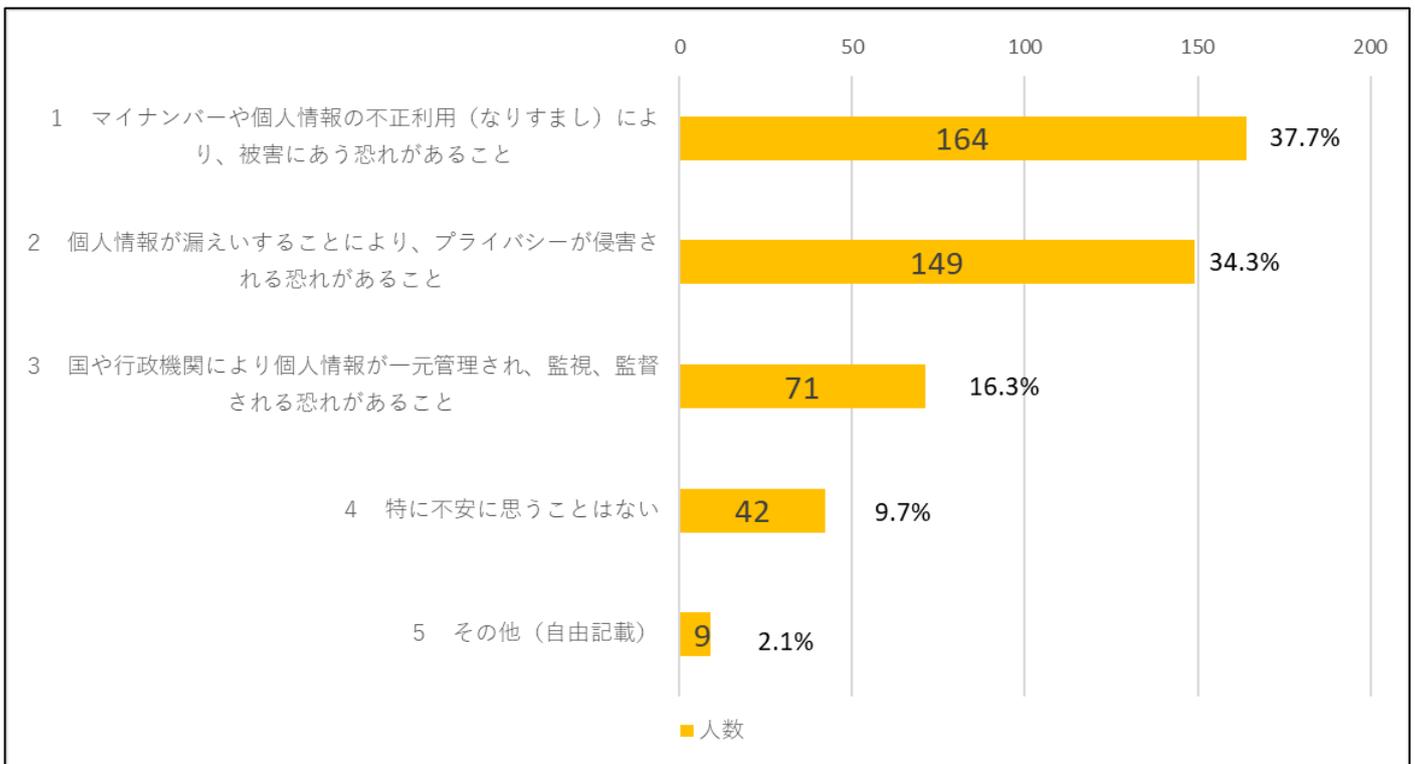
【問2】【問1】で「聞いたことがある」を選択された方へ伺います。あなたはこれまでに「マイナンバー制度」の内容をご存知でしたか。



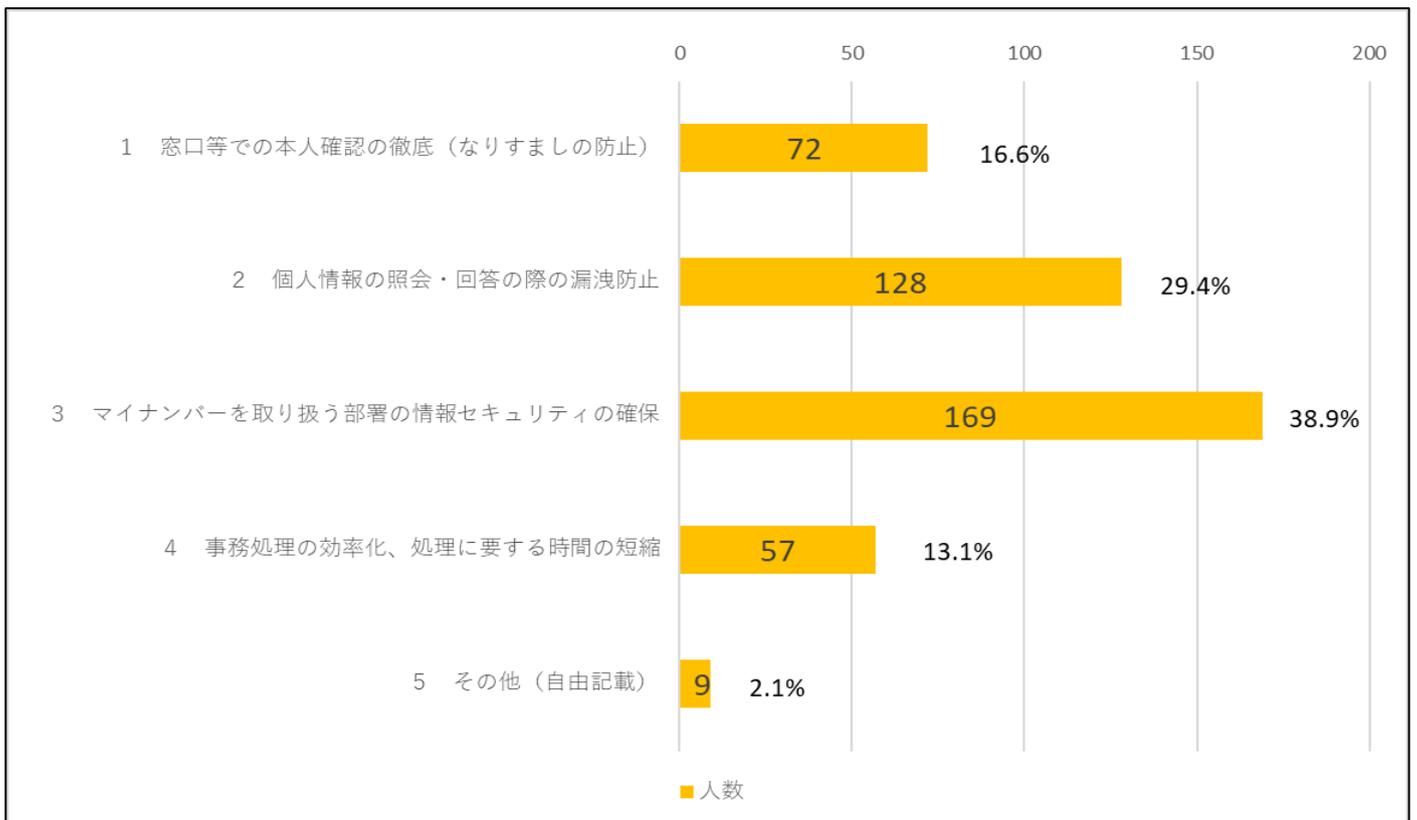
【問3】マイナンバーを行政事務に利用した場合に得られる効果について、あなたが最もメリットを感じるものは何ですか。



【問4】県などが行政事務においてマイナンバーを利用する場合、あなたが最も不安に思うことは何ですか。



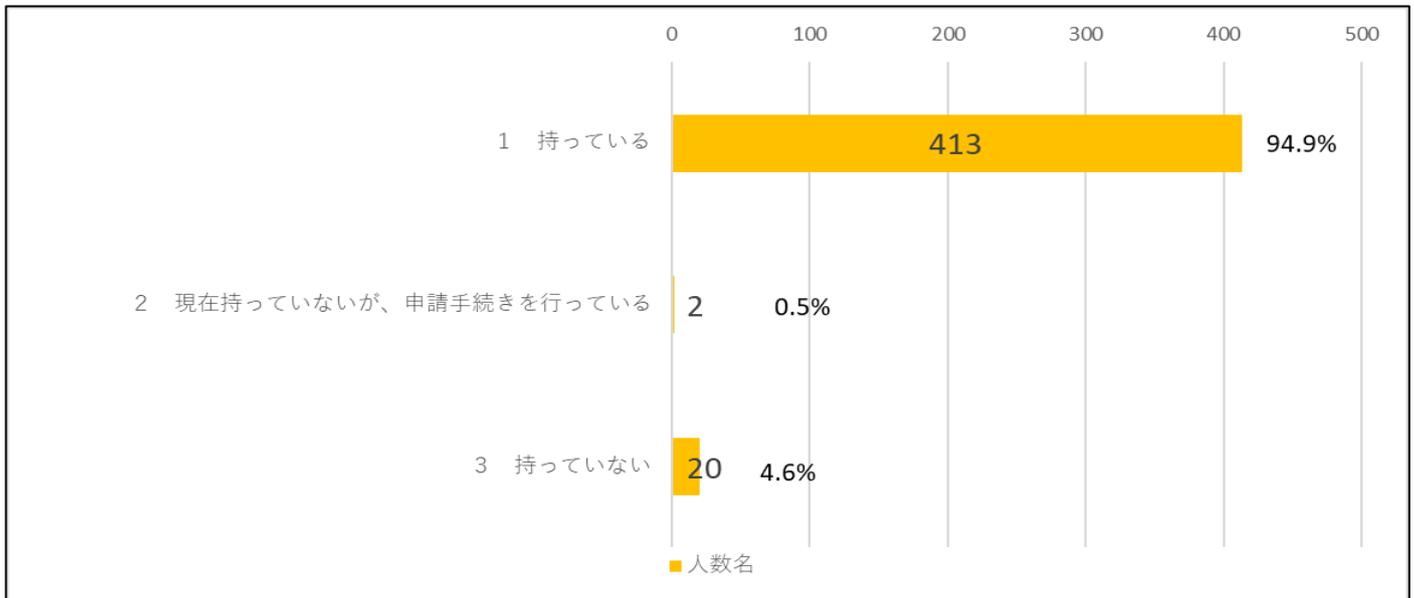
【問5】県が事務にマイナンバーを利用する場合に、あなたが最も取り組んで欲しいと思うことは何ですか。



【問6】

※自由記載のため省略

【問7】あなたは、マイナンバーカードをお持ちですか。



【問8】あなたのご職業をお聞かせください。

